

# 広報白浜 SHIRAHAMA

2016  
8  
No.126

## CONTENTS

- 白浜町消防本部「救助技術大会全国大会」出場特集
- 臨時給付金のお知らせ
- 福祉医療費助成制度について
- 疾病予防・健康づくりのために
- Shirahama Information・News & Topics
- 防災白浜 ～災害に備えて～
- 教育委員会より (Board Of Education) ...etc



# 白浜町消防本部 全国大会出場決定

～心・技・体の限界へ！ほふく救出チームの活躍に期待！～

## 消防救助技術大会とは？

消防士が火災現場などで要救助者を救出する技術（救助技術）は、日々さまざまな訓練により磨かれています。

これら救助技術の高度化に欠かすことのできない体力・精神力・技術力を養うことを目的として、全国の消防救



助隊員が一堂に会し、その技術を競う大会である「全国消防救助技術大会（全国大会）」は開催されています。

全国には約25,000人の救助隊員がいると言われていますが、そのうち全国大会に出場できるのは1,000人程度であり、大会に出場することは救助のスペシャリストの証であると言えます。

## 3年連続出場の快挙

6月1日、和歌山市で開催された第45回和歌山県消防救助技術会では、「ほふく救出」に出場した白浜町消防本部の消防士チーム（横矢宙大士長、山西大樹士長、敷矢圭副士長）が、出場19チーム中第1位の成績を収め、8月24日に愛媛県松山市で開催される全国消防救助技術大会へ出場することとなりました。これは、3年連続の出場という快挙でもあります。（一昨年度は和歌山大会で第1位となるも全国大会は災害発生のため中止）

全国大会を通じ、白浜町消防本部の技術の高さを広く全国にアピールするとともに、高めた技術を日々の消防活動・救助活動に役立て、「安心・安全なまち」の実現に取り組んでいきますので、大会への応援、また日ごろの消防・救急活動へのご理解・ご協力をよろしく願います。

白浜町消防本部警防課

☎ 43-0119



よこや ひろお  
横矢 宙大 士長

「私は要救助者役として大会に出場します。要救助者役には63kg以上という決められた体重があるため、救助役の2人が少しでも搬送しやすいよう、大会までに調整し、挑みたいです。」



やまし だいき  
山西 大樹 士長

「2年前に全国大会が中止となり、出場できなかった悔しい思いを胸に今日まで訓練に取り組んできました。全国で全ての力を出し切ります。応援よろしく願います！」



しきや けい  
敷矢 圭 副士長

「白浜町消防本部、そして和歌山県の代表として、自覚と責任を持ち、全国大会までの残りの期間、悔いのないよう全力で訓練に取り組みたいと思います。てっぺんを目指します！」

# 臨時給付金のお知らせ



8月22日(月) から

給付金の申請受付が始まります

「臨時福祉給付金」・「年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)」の申請受付を開始します。給付金を受け取るには申請手続きが必要です。

## ◆給付金申請書の発送

8月下旬までに、支給対象となる可能性がありますがある世帯に申請書をお送りします。

※申請書が届いた世帯であっても、支給対象とならない場合があります。

※給付金の対象になると思われる方で申請書が9月上旬までに届かない場合は、お問い合わせください。

## ◆申請期間

8月22日(月) ～ 12月28日(水)

※原則として、申請期間外の申請や、平成28年1月1日時点で白浜町に住民登録がない方は申請できません。

## ◆給付金の申請方法

申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、窓口または郵送で提出してください。

## ◆受付場所

役場民生課臨時給付金室(郵送可)

富田事務所、日置川事務所、各出張所

※平成28年度住民税が未申告の方は、給付金の支給対象となるかを判定するため、申請前に申告をお願いします。

## ◆代理人申請について

同一世帯員以外の方(住民票が別世帯の方)が手続きに来る場合は、原則として委任状が必要です。委任状の様式は同封の案内チラシに掲載していますので、参考にしてください。

## ◆給付金の支給方法

口座振込により支給します。

※10月下旬から順次支給予定です。

◆配偶者からの暴力を理由に避難している方

配偶者からの暴力を理由に避難している、事情により基準日(平成28年1月1日)時点で住民票を移すことができていない方で一定の要件を満たす方は、事前に申し出ていただくことにより実際にお住まいの市区町村で給付申請を行うことができる場合があります。

## 臨時福祉給付金

消費税率引上げの影響等を踏まえ、所得の低い方に対して、臨時特例的な給付措置として支給されます。

## ◆対象要件(全て満たす方)

・平成28年1月1日時点で白浜町に住民登録をしている方

・平成28年度の住民税が非課税の方

・平成28年度の住民税の課税者に扶養されていない方

※生活保護受給者の方は対象外です

## ◆支給額(1回限り)

支給対象者1人につき3,000円

## 年金生活者等支援臨時福祉給付金

(障害・遺族基礎年金受給者向け)

賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者の方を支援するため支給されます。

## ◆対象要件(全て満たす方)

・臨時福祉給付金の支給対象者

・障害基礎年金または遺族基礎年金等の5月分の受給がある方

※年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け) 30,000円を受給された方は対象外です。

## ◆支給額(1回限り)

対象者1人につき30,000円

※基準日(平成28年1月1日)に生まれた方は給付金の支給対象となりますが、基準日の翌日以降に生まれた方は対象となりません。

※基準日(平成28年1月1日)の翌日から、給付金の支給決定がされるまでの間に亡くなられた方は、給付金の対象となりません。

※これらの給付金は、基準日(平成28年1月1日)時点で住民票のある市区町村から支給されるものです。このため、基準日の翌日以降に白浜町に転入された場合、給付金の申請は転入前の市区町村に行うことになります。具体的な手続き等については、基準日時点に住んでいた市区町村にお問い合わせください。

☎ 役場民生課臨時給付金室

☎ 331-7749



# 平成28年度福祉医療費助成制度について

☎ 43-6585  
☎ 役場住民保健課医療保険係

## ▼福祉医療費助成制度とは

病院などの医療機関で受診する場合の保険診療自己負担分を町が負担することにより、窓口負担が無料になる制度です。白浜町に住民登録があり、それぞれの要件を満たす方は、役場住民保健課医療保険係または富田事務所・日置川事務所手続きをお願いします。

## ◎子ども医療費助成制度

### ◆対象者

中学校3年生までの児童（15歳に達する日以後の最初の3月31日まで）

### ◆手続きに必要なもの

- ・保護者と児童の健康保険証
- ・認め印

- ・個人番号通知書またはマイナンバーカード

○1年以内に町外から転入された方は  
前住地での所得証明書

※6歳に達する日以後の最初の3月31日までにある児童の保護者の分

## ◎ひとり親家庭医療費助成制度

### ◆対象者

次の①～⑧のいずれかに該当する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）を扶養し、所得制限等の要件を満たす方

- ①父母が婚姻を解消した
- ②父または母の生死が明らかでない
- ③父または母が一定の障害の状態にある
- ④父または母から引き続き1年以上遺棄されている
- ⑤父または母が法令により1年以上拘禁されている
- ⑥未婚の母の子である
- ⑦DVにより保護命令を受けている
- ⑧父または母が死亡した

### ◆手続きに必要なもの

- ・保護者と児童の健康保険証
- ・認め印

- ・個人番号通知書またはマイナンバーカード

○1年以内に町外から転入された方は  
前住地での所得証明書

※本人とその扶養義務者の分

## ◎重度心身障害児（者）医療費助成制度

### ◆対象者

次の①～③のいずれかに該当し、所得制限等の要件を満たす方

- ①身体障害者手帳1級～3級
  - ②療育手帳A
  - ③特別児童扶養手当1級
- ※身体障害者手帳3級の方は入院のみ対象

※平成18年8月1日以降に、65歳以上で①または②の手帳を新規に取得した方は対象外

### ◆手続きに必要なもの

- ・本人と扶養義務者の健康保険証
- ・認め印

- ・個人番号通知書またはマイナンバーカード

・1年以内に町外から転入された方は  
前住地での所得証明書

※本人、世帯全員、扶養義務者の分

※転入後に①～③の住所変更の手続きを済ませていない方や、新たに身体障害等取得された方も手続きをお願いします。

## ◎その他

### ◆制度の対象とならない方

各制度とも、公費による他の医療費負担制度や、生活保護を受けている方は対象になりません。

### ◆所得制限について

所得制限はそれぞれの状況により異なりますので、お問い合わせください。

## ◎更新申請はお済みですか？

ひとり親家庭医療費助成制度および重度心身障害児（者）医療費助成制度対象の方には6月下旬に更新の案内を郵送しています。提出が遅れた場合、受給者証の交付が遅れたり、一時停止となりますので、ご注意ください。



# 疾病予防・健康づくりのために

## データヘルス計画を策定しました

### データヘルス計画

高齢化の急速な進展や医療の高度化などによって、医療費はますます増大しています。それにより、生活習慣病などの疾病予防や健康寿命の延伸を進め、医療費の増加を緩やかにしていく取り組みが強く求められています。

白浜町国民健康保険では、健診データや明細データの情報を分析し、潜在する健康課題や地域特性、予防効果が大きく期待できるものを把握したうえで、今後取り組むべき対策や保健事業を示したデータヘルス計画（平成28年度～29年度）を策定しました。

※データヘルス計画は、白浜町住民保健課や白浜町HPでご覧になれます。

### ◆効果的な保健事業を可能に

健診データやレセプトデータの情報を分析・活用することで、加入者の皆さんの疾病予防や健康づくりを効果的・効果的に行えるようになります。データヘルス計画の最大の特徴です。

### データ分析の結果

①医療費に占める生活習慣病の割合  
 国保の医療費のうち、大きな割合を占めているのは生活習慣病（25.7%）で、新生物を上回っています。

②受診者数が多い新生物の発生部位  
 国保医療費の16.6%（第2位）を占めるのが新生物です。その新生物の部位別受診状況を見ると、大腸がん（14.4%）が一番多くなっています。（表1）

③年齢階層と医療費の関係  
 60歳代から医療費は急激に増加し、40歳代後半から生活習慣病に起因する疾病が増加し始めています。

### ◎生活習慣病とは

生活習慣の積み重ねが原因となって発症する病気の総称です。

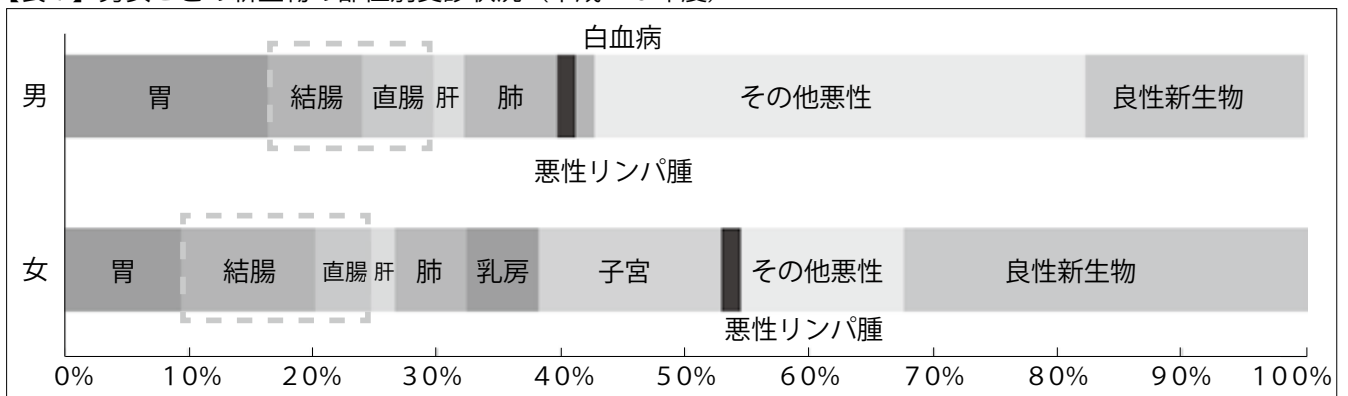
### ◇循環器系の疾患

高血圧症・心筋梗塞・脳卒中など

### ◇内分泌、栄養および代謝疾患

肥満症・脂質異常症・糖尿病など

【表1】男女ごとの新生物の部位別受診状況（平成26年度）



※疾病別疾病分類基礎データ（和歌山県国民健康保険団体連合会）より

### 分析の結果を利用した予防事業

#### ◆特定健診

特定健診は、生活習慣病の有病者・予備群の減少を目指して導入された健診です。

メタボリックシンドロームの要因となっている生活習慣を改善させ、高血圧や高脂血症、糖尿病などの予防・改善を目的とした検査を行います。

◇対象 40歳～74歳の国保加入者  
 （昭和17年4月1日

～昭和52年3月31日生まれ）

#### ◆特定保健指導

特定健診の結果、生活習慣の改善が必要と判定された方へ、保健師や管理栄養士などの専門職によるサポートを半年間行います。

#### ◆栄養教室

生活習慣病予防、健康に関する正しい知識の普及、健康の保持増進につなげていくため支援を行います。

#### ◆特定健診異常値放置者受診勧奨

健診で異常値があった方に受診を促し、適切な治療や指導につなげることで生活習慣病の予防および重症化予防を図ります。

◆生活習慣病治療中断者受診勧奨

生活習慣病定期受診中断者健診の受診行動を支援し、適切な治療再開につなげることによって、生活習慣病の重症化を予防します。

◆まちかど健康相談

若年層の健診受診率向上のため、町内のスーパ―や小中学校に出向き、血管年齢・血圧や体脂肪等を測定します。また、測定結果や生活習慣等について、管理栄養士や保健師による相談の実施、理学療法士による運動相談を行います。

◆健康づくり講演会

婦人団体や老人クラブ等に開催と参加呼びかけの協力を依頼し、医師、管理栄養士、理学療法士等から健康づくりをテーマに健康教育を行うとともに、健診の受診勧奨を行います。また、若年層の健診受診率向上・生活習慣病予防のため、小中学校で保護者の集まる機会に講演会を行えるよう働きかけていきます。

◆大腸がん検診受診勧奨

初めて検診対象となる40歳になる方に、電話による受診勧奨を行うなどの検診に対する啓発を行い、早期発見と医療費の抑制を図ります。

日ごろからの健康づくり

◆歩く歩くウォーキング

いつまでもしつかり歩くため、効果的なウォーキング方法を身につけ、自主的に運動することで、健康の保持・増進、生活習慣病予防をします。

運動習慣のない方、これから運動をはじめたい方にもピッタリな運動です。

◆ジェネリック医薬品額のお知らせ

医療費適正化のための情報提供として、対象の方へ、使用している薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合の軽減額をお知らせします。

◆特定健診で健康チェック

集団健診、個別健診または人間ドックにより受診できます。

詳しくは4月上旬に送付している【健康・健診ガイド】をご覧ください。

※4月2日以降に白浜町の国保に加入した方や今年度中に75歳に達する方は誕生日の前日までの間に受診できますので、希望する方はご連絡ください。

問 役場住民保健課医療保険係

☎ 4316585

◆国民健康保険税について

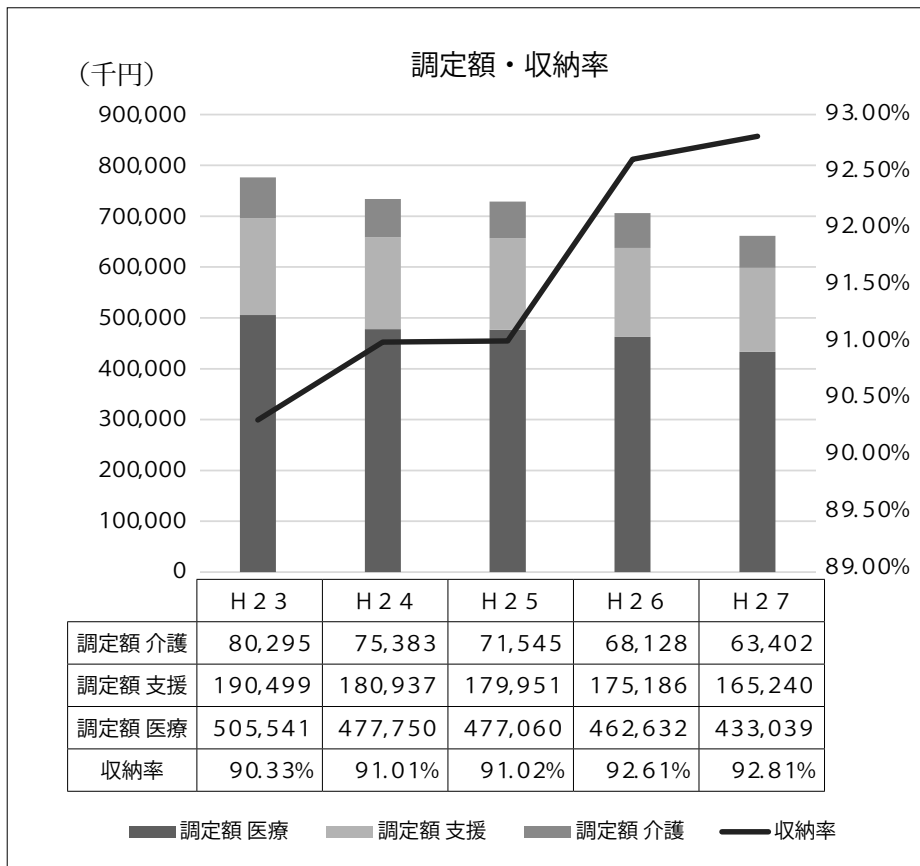
白浜町における国民健康保険被保険者数は、人口の減少に伴い、10年前には12,832人(6,918世帯)でしたが、平成28年6月末では、7,269人(4,537世帯)と減少の一途をたどっています。税務課では、「公正公平な課税と

「収納」を基本原則に取り組み、収納率は少しずつ上昇していますが、加入者の減少のほか、税制改正により、保険税に対する軽減枠が拡げられたこと等の要因で、調定額(賦課総額)や税込についても年々減少しています。

問 役場税務課課税係

☎ 4316584

【表2】国民健康保険税調定額・収納率の推移





## 募 集

### 救命講習会のお知らせ

定期救命講習会、上級救命講習会を開催します。  
万が一の事態に対応するため、そして家族や大切な人のためにも皆さんぜひ参加してください。

#### ◎定期救命講習会

◆会場 白浜町消防本部

◆日時

◇8月10日(水) 午後1時～4時

◇8月21日(日) 午前9時～12時

◇8月24日(水) 午後6時～9時

◆定員 30人程度

※申込期日は講習会2日前の午後5時15分まで

|              |                         |
|--------------|-------------------------|
| まちの人口と世帯     |                         |
| 人口           | 22,113人<br>(先月比 -15人)   |
| 男            | 10,405人<br>(先月比 +6人)    |
| 女            | 11,708人<br>(先月比 -21人)   |
| 世帯数          | 11,083世帯<br>(先月比 -10世帯) |
| 平成28年6月30日現在 |                         |
| 「役場関係機関連絡先」  |                         |
| 白浜町役場        | (代) 43-5555             |
| 富田事務所        | (代) 45-0009             |
| 日置川事務所       | (代) 52-2300             |
| ・樁出張所        | 46-0052                 |
| ・安居出張所       | 53-0009                 |
| ・市鹿野出張所      | 54-0001                 |
| ・上下水道課       | 45-2000                 |
| ・上下水道課下水道室   | 43-7561                 |
| ・保健センター      | 43-0178                 |
| ・白浜町清掃センター   | 45-3800                 |
| ・日置川ごみ焼却場    | 52-2750                 |
| ・日置川水道事務所    | 52-2179                 |
| ・住民交流センター    | 52-2446                 |
| ・白浜町中央公民館    | 42-2269                 |
| ・日置川拠点公民館    | 52-2660                 |
| ・町立図書館       | 43-2922                 |
| ・町立児童館       | 45-2117                 |

#### ◎上級救命講習会

◆日時 9月10日(土) 9時～17時

◆場所 田辺市消防本部 3階講堂

◆定員 約20名程度(先着順)

◆申込期日 8月31日(水)

☎43-0119

### 和歌山県下水道排水設備工事 責任技術者資格認定共通試験

平成28年度和歌山県下水道排水設備工事責任技術者の資格認定共通試験が実施されます。受験を希望する方は申込書を提出してください。

◆主催 和歌山県下水道協会

◆試験日 11月20日(日)

◆試験会場 和歌山県民文化会館

※11月5日(土) 同会場にて希望者に受講講習を実施します。

#### ◆申込書配布・受付場所

しらはまゆうコミュニケーションセンター内 上下水道課  
(白浜町1392番地の1)

#### ◆申込書配布期間

8月22日(月)～9月16日(金)

#### ◆申込書受付期間

9月5日(月)～9月16日(金)

#### ◆役場上下水道課下水道室

☎43-7561

#### ◆和歌山県下水道協会

☎073-435-1093

#### 甲種防火管理

#### 資格取得講習会を実施

ホテルや共同住宅などで一定以上の収容人員がある施設には、防火管理者の設置が義務付けられています。この防火管理者に必要な資格(防火管理資格)について、平成28年度の資格取得講習会を実施します。

#### ◆講習日程

◇新規講習(2日間)

10月5日(水)・6日(木)

#### ◇再講習

10月7日(金)

◆講習会場 白浜町消防本部2階講堂

◆受講費用(テキスト代)

・新規講習 2,060円

・再講習 1,350円

有料広告

## 有料広告募集中

有料広告

## 有料広告募集中



◆申込期間（土日を除く）

8月1日（月）～9月2日（金）

午前8時30分～午後5時15分

※定員（30人）になり次第、締め切ります。

◆申込方法

申込書に必要事項を記入し、写真貼付の上、各消防署に申し込んでください。

※実施案内および受講申込書は、町ウェブサイトでダウンロードするか、最寄りの消防署にお問い合わせください。

（URL） <http://www.town.shirahama.wakayama.jp/>

☎白浜町消防本部予防課

☎43-11119

☎日置川消防署

☎52-3061

☎すさみ消防署

☎55-2237

自衛官募集案内

◆受験資格

日本国籍を有し、自衛隊法第38条第1項の規定に該当しない方で、平成29年4月1日現在18歳以上27歳未満（航空学生は21歳未満）の方

【募集する各コースの対象年齢・受付期間・試験日等】

| コース                | 受付期間      | 試験日        | 試験会場                       |                 |
|--------------------|-----------|------------|----------------------------|-----------------|
| 自衛官候補生<br>(任期制コース) | 【男子】      | 10月3日（月）まで | 10月4日（火）                   | 田辺市民総合センター（田辺市） |
|                    | 【女子】      | 9月8日（木）まで  | 9月23日（金）、24日（土）<br>※いずれか1日 | 和歌山県民文化会館（和歌山市） |
| 一般曹候補生             | 9月8日（木）まで | 9月16日（金）   | 田辺市民総合センター（田辺市）            |                 |
| 航空学生               | 9月8日（木）まで | 9月22日（木）   | 和歌山県民文化会館（和歌山市）            |                 |

☎田辺地域事務所

☎24-6219

ご案内

安久川ふれあい農園廃園のお知らせ

安久川ふれあい農園が、平成28年6月末日をもって閉園となりましたので、お知らせします。

今後、白浜町が管理する市民農園は堅田ふれあい農園（堅田667-1）のみとなります。募集については空きができ次第、広報およびFMビーチステーションにて行います。

☎田役場富田事務所

☎45-0009

給付金をかたる詐欺に

☎ご注意ください

臨時福祉給付金などの各種給付金について、役場から次のようなお願いをすることは絶対にありませんので、ご注意ください。

○ATM（現金自動預払機）の操作を求める

○ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらう

○給付金を受け取るために、手数料などの振り込みを求める

これらは「振り込め詐欺」や「個

人情報の詐欺」などの悪質な犯罪の被害に繋がる可能性があります。

不審な電話や郵便物があつたときは、迷わず役場や警察（または警察相談専用電話（☎9110））にご連絡ください。

☎田役場民生課臨時給付金室

☎33-7749

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

9月5日（月）～11日（日）は、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間です。

全国の法務局では、ナビダイヤルによる電話相談所を開設し、あらゆる人権相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽に御相談ください。

◆期間 9月5日（月）～11日（日）

◇月曜～金曜

午前8時30分～午後7時

◇土曜・日曜

午前10時～午後5時

◆電話番号（全国共通ダイヤル）

0570-0031110

☎和歌山地方法務局・

和歌山県人権擁護委員連合会

☎073-422-5131



## 敬老会のお知らせ

長年にわたって地域の発展に貢献された70歳以上の方を招待し、ご長寿を祝福するため、敬老会を開催します。

◆日時 9月9日(金)

午後1時～午後3時

◆場所 白浜会館

◆対象者

町内在住の70歳以上の方  
(平成28年9月1日現在)

◆プログラム

①記念式典

②アトラクション(婦人団体、保育園児による踊りやダンス、他余興等)

※9月初旬に対象者の方へ案内のハガキを送付させていただきます。当日敬老会に出席される方、社会福祉協議会からのおみやげ(タオル)の代理受領を希望される方は、このはがきが必要になりますので、ご注意ください。

◎役場民生課福祉係

☎43-5702



## 認知症サポーター

### 養成講座の開催について

白浜町では、認知症になっても安心して地域で暮らせるまちづくりを目指して、認知症サポーターを養成しています。

認知症サポーターは何か特別なことをするということではなく、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る「応援者」です。たとえば、友人や家族に認知症の正しい知識を伝える、認知症の人や家族の気持ちを理解するように努める、職場で働きながら、地域で生活しながら、できる範囲で手助けをするなど、ちょっとした気遣いや見守りが地域の大きな支えになります。

グループや地域で集まる機会に専門研修を受けた講師(キャラバンメイト)が出向き、認知症の基礎知識や接し方、相談窓口について60分～90分程度、お話しします。地域や職場でどんな支援ができるか考えてみませんか?

講座の開催や受講を希望する場合は、お問い合わせください。

◎役場民生課地域包括支援センター

☎43-6596

## 建設業退職金共済制度

建設業退職金共済(建退共)制度は、建設現場労働者と建設業を営む中小企業のための退職金制度です。

◆制度の内容

事業主が労働者の働いた日数に応じて掛け金を払い(共済証紙を共済手帳に貼付)、その労働者が建設業界で働くのをやめた際に、建退共から退職金が支払われます。

◆加入できる事業主

建設業を営む方

◆対象となる労働者

建設業の現場で働く方

◆掛け金 日額310円

◎平成28年4月1日からの変更点

①退職金の予定運用利回りが2.7%から3.0%に変更されました。

②退職金の不支給期間が掛け金納付月数12月未満に緩和されました。

※遺族請求は従来どおり12月未満

③被共済者による移動通算の申出期間が3年以内まで延長されました。

④移動通算できる退職金額の上限が撤廃されました。

◎建退共和歌山県支部

☎073-436-11327

### 定例行政相談所の開設

行政相談委員が、国の仕事に関する苦情などの相談を無料でお受けします。(各回とも午後1時30分～3時)

| 日程       | 会場              | 地区 |
|----------|-----------------|----|
| 8月4日(木)  | 高齢者活動促進施設「みまい荘」 | 日置 |
| 8月8日(月)  | 役場1階 第2会議室      | 白浜 |
| 8月22日(月) | 役場1階 第2会議室      | 白浜 |
| 8月24日(水) | 白浜町中央公民館        | 白浜 |

### 定例人権相談所の開設

人権擁護委員が、人権問題やいろいろな困りごとの相談を無料でお受けします。

【白浜地区】

◇8月8日(月) 午後1時30分～3時  
会場…社協本部事務所(十九淵)

【日置川地区】

◇8月17日(水) 午後1時30分～3時  
会場…高齢者活動促進施設「みまい荘」

## 保健センターからのお知らせ

### ▼健康教室のご案内

糖尿病予防について3回に分けて学びます。1回目は糖尿病予防の基礎について行い、2回目、3回目は基礎を踏まえてより深く学ぶため、栄養と運動を合わせた内容です。

糖尿病は、はじめ自覚症状はありませんが、そのままにしておくと血管が弱り、詰まって破れたり、目が見えなくなったり、腎臓が弱ったりと、さまざまな病気の元になります。糖尿病で治療中の方、検査結果で指摘を受けたことがある方、糖尿病に気をつけていきたいと思う方など、多くの皆さまのご参加をお待ちしています。(要申込)

なお、日置会場(11月から)でも同内容の教室を実施予定しており、随時ご案内いたします。

### ◆日程(白浜会場)

◆第1回 8月24日(水)

午後1時30分～3時

(会場) 中央保健センター

◆第2回 9月16日(金)

午前10時～12時30分

(会場) 中央保健センター

◆第3回 10月4日(火)

午後1時～3時

(会場) 中央保健センター

※3回すべて参加いただくと、より内容がわかりやすいです。

※2回目と3回目は動きやすい服装でお越しください。

### ◆日程(富田会場)

◆第2回 8月26日(金)

午前10時～12時30分

(会場) 芝生会館

◆第3回 9月21日(水)

午後1時～3時 農業研修会館

※定員 各20名

### ◆講師

・栄養サポート紀南 代表

管理栄養士 大更元子

・白浜はまゆう病院

理学療法士 森本信三

### ▼予防接種について

#### ◆B型肝炎予防接種

10月から、小児のB型肝炎予防接種を予防接種法に定める定期接種として実施します。対象となる方については、事前に任意接種の接種歴調査を行いますので、案内が届きましたら必ずご回答ください。

#### ◇対象者

平成28年4月1日以降生まれのうち、2か月～生後1歳未満

※母子感染予防として生後すぐに接種している場合は対象外

#### ◇接種回数

3回(初回2回と追加接種)

※対象者のうち、平成28年10月までに任意接種で既に接種している分については、残りの接種を定期接種として実施します。

#### ◆日本脳炎予防接種

過去に、接種後に起こった重い病気がワクチンとの関連があると疑われたため、接種を控えていた時期がありました。その後新たなワクチンが開発され、接種機会を逃した方に接種を勧めています。

次に該当する方のうち、1期・2期(合計4回)の接種が終わっていない方は、20歳未満までに定期接種として接種できますので、希望する場合はご連絡ください。

#### ◇対象者

平成7年6月1日～

平成19年4月1日生まれ

#### ◆麻疹風しん混合(MR)

1回で免疫のつく割合は約95%です。時間とともに免疫は減少していきますが、2回目となる2期を接種することでより確実にすることができまますので、2期接種を忘れずに受けましょう。

#### ◇対象者

・1期 1歳～2歳未満

・2期 平成22年4月2日

～平成23年4月1日生まれ

#### ◆ジフテリア破傷風(二種混合)

三種(四種)混合予防接種の追加接種として受けるもので、接種忘れが多い予防接種です。接種期限までに必ず受けましょう。

◇対象者 11歳～13歳未満

### ▼歯周病検診について

歯周病は歯を失う原因の第1位であり、成人期において未だに有病率が高く、心臓病や糖尿病などの基礎疾患や生活習慣との関係が注目されています。また、自覚症状が乏しく、気づかない間に進行していることもあり、早期発見が重要となります。

白浜町では、今年度中に40・50・

60・70歳になる方を対象に、無料で歯周病検診を実施しています。

対象の方には、4月初旬に歯周病検診受診券とお知らせを送付いたしますので、定期的な歯科受診のきっかけとして、ぜひご利用ください。

#### 問 役場住民保健課健康増進係

☎ 4310178

## 児童扶養手当

### 児童手当に関するお知らせ

#### ▼児童扶養手当現況届

児童扶養手当を受給している方は、毎年8月に現況届の提出が必要です。現況届は受給資格を調査するもので、期日までに提出がない場合、手当の受給が遅れたり受給できなくなる場合があります。

#### ◆その他必要となるもの

児童扶養手当の満了月が来年6月までの方は、現況届の提出時に「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」が必要となります。期限内に提出がない場合、手当額が半額になります。

※満了月の月末までに提出すれば減額になりません。

※該当の方には別途通知しています。

#### ◆受付期間

8月1日(月) ～ 31日(水)

午前8時30分～午後5時15分

※土日祝を除く

#### ◆提出場所

・役場住民保健課住民係

・日置川事務所住民窓口係

※富田事務所での受付を希望する方は、希望日の5日前までにご連絡ください。

#### ▼児童扶養手当とは

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進のために手当を支給し、児童福祉の増進を図ることを目的とした制度です。次の理由により父または母と生計が同じでない児童を監護・養育している人に支給されます。

#### ◆支給要件

◇父母が婚姻を解消した

◇父または母が死亡した

◇父または母に重度の障害がある

◇父または母が生死不明である

◇DVにより保護命令を受けている

◇父または母が法令により1年以上拘禁されている

◇母が未婚で出産したとき

◇父または母に1年以上遺棄されている

#### ◆支給期間

児童の18歳の誕生日以降、最初の

3月31日まで

※一定の障害がある場合は20歳未満まで支給されます。

#### ◆手当額(月額)

請求者および扶養義務者の所得により支給される手当額が異なります。

※それぞれの所得が一定以上の場合、手当は支給されません。

◆手当を受給できないとき

◇児童や母(父)または養育者が日本国内に住んでいないとき

◇児童が里親に委託されたり、児童

福祉施設等(通園施設は除く)に入所しているとき

◇母(父)が婚姻しているとき

※婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にあるときを含む

◇請求者が母の場合で、児童が父と生計を同じくしているとき

※父障害該当の場合を除く

◇請求者が父の場合で、児童が母と生計を同じくしているとき

※母障害該当の場合を除く

◇児童手当を受給している方で、現況届をまだ提出していない方は、必ず提出してください。提出がない場合、6月分以降の児童手当が受けられなくなる場合があります。

※今年5月以降に新規に児童手当の申請をした方(6月分から新たに支給する方)は、今回の現況届の提出は必要ありません。

※対象者には、6月上旬に現況届を送っています。紛失した場合などはお問い合わせください。

◆提出場所

・役場住民保健課住民係

・富田事務所

・日置川事務所

・各出張所

☎ 役場住民保健課住民係

☎ 43-6585

## 税のQ&A ～よくある質問～

Q. 納税通知書が届いていないのに督促状が届きました。督促手数料は納付しなくても良いですか？

A. 納税通知書や督促状は正しい住所地に送付してあれば、通常到達すべきであった時に送達があったものと推定されます。(地方税法第20条)

事故などの原因により届いていない事が証明されない限り、督促手数料も納付していただく必要があります。

## 今月の納税 ～納税はお早めに～

◆納期限 8月31日(水)

◆町県民税(2期)

◆国民健康保険税(3期)

※納期内に納付されない場合は、法律により延滞金がかかります。納税に関するお問い合わせは、役場税務課まで。

☎ 役場税務課収税係

☎ 43-3685



8月10日(水)～16日(火)までの期間、町営浴場は休まず営業します。

◆お盆期間中の町営浴場の営業日

|          | ①白良湯 | ②牟婁の湯 | ③崎の湯 | ④しらすな |
|----------|------|-------|------|-------|
| 8月10日(水) | 営業   | 営業    | 通常営業 | 営業    |
| 8月11日(木) | 通常営業 | 営業    | 営業   | 営業    |
| 8月12日(金) | 営業   | 営業    | 営業   | 営業    |
| 8月13日(土) | 営業   | 営業    | 営業   | 営業    |
| 8月14日(日) | 営業   | 営業    | 営業   | 営業    |
| 8月15日(月) | 営業   | 営業    | 営業   | 営業    |
| 8月16日(火) | 営業   | 通常営業  | 営業   | 営業    |

※通常営業日・・・定休日ですが営業します。

◆営業時間(最終入場は営業終了30分前)

|       |              |
|-------|--------------|
| ①白良湯  | 午前 7時～午後 10時 |
| ②牟婁の湯 | 午前 7時～午後 10時 |
| ③崎の湯  | 午前 7時～午後 7時  |
| ④しらすな | 午前 10時～午後 7時 |

◆臨時休業

|       |           |
|-------|-----------|
| ①白良湯  | 9月 2日(金)  |
| ②牟婁の湯 | 8月 22日(月) |
| ③崎の湯  | 8月 25日(木) |

☎ 役場観光課公園施設係 ☎ 43-6588

～お詫びと訂正～

広報白浜7月号の5ページ「公務員募集説明会のご案内」について、自衛隊和歌山地方協力本部田辺地域事務所の問い合わせ先電話番号が次のとおり誤っておりました。訂正し、お詫び申し上げます。

☎ 役場総務課企画政策係  
☎ 43-6598

【誤】

☎ 自衛隊和歌山地方協力本部田辺地域事務所  
☎ 52-2660



【正】

☎ 自衛隊和歌山地方協力本部田辺地域事務所  
☎ 24-6219

白浜町合併10周年記念

# 白浜花火大会

日時 8月10日(水)  
午後8時～9時

会場 白良浜海水浴場

☎ 白浜観光協会  
☎ 43-5511



## 第21回ビーチラグビー白浜大会

6月25日、26日に白良浜にて第21回ビーチラグビー白浜大会が開催されました。ビーチラグビーは5人対5人でプレーする、ラグビーとアメフトをミックスしたサマースポーツで、海辺の砂の上で行われます。

梅雨の時期で天気は心配されましたが、当日は好天にも恵まれ無事行われました。出場チーム数は91チームで、たくさんの方々が参加され、熱い戦いが繰り広げられました。



## 白浜町交通指導員会

白浜町交通指導員会は、白浜町から委嘱を受けた交通指導員で構成され、学校や保育所・幼稚園などで、交通安全教育を行ったり、交通指導を行うなどの活動をしています。

また、関係機関・団体と連携し、年4回の交通安全運動期間を中心に交通安全啓発活動を実施しており、今夏の「わかやま夏の交通安全運動」においても、町内の各地で街頭啓発などの活動を行いました。



## 耐災害ネットワーク実証実験

6月24日、白浜はまゆう病院と白浜町役場において、耐災害ネットワークを使用した実証実験が行われました。

災害時に電話回線やインターネット通信が途絶えた状況下でも、ネットワーク通信により災害対策本部や各避難所間で情報のやり取りが可能であるかを実験、実証しました。

当日は防災科学技術研究所の方を講師に、情報通信を活用した防災対策セミナーも行われました。



## 社会を明るくする運動

7月1日～31日、「社会を明るくする運動月間」として保護司会白浜分会メンバーによる啓発活動が行われました。

保護司会の活動は、犯罪や非行をした人が同じ過ちを繰り返さないよう、また、円滑な社会復帰を助けて再犯防止に努めることを目的とします。

当日は、啓発グッズや運動のチラシを街頭啓発で配布し、犯罪や非行の防止と薬物乱用防止の呼びかけを行いました。



# 防災しらはま ～災害に備えて～



いざ地震が起こったら

命を守る・被害の拡大を防ぐ・助け合う

## ◆自らの命を守る行動

### ◇屋内にいたら

倒れかかる家具などから身を守るため、防災頭巾や座布団などで頭を保護し、テーブルや机の下に逃げ込んでその脚部分を押さえましょう。さらに、ドアを開けるなど脱出路を確保し、懐中電灯等の明かりも確保しましょう。

### ◇屋外にいたら

建物やブロック塀の倒壊や窓ガラスの落下などの危険を避けて、空地などの安全な場所に避難しましょう。

### ◇車の運転中なら

道路端に停車し、ラジオなどで情報の収集を図りましょう。車を離れて避難するときには、救急活動の支障とならないよう、キーをかけたままにしておきましょう。

### ◇海辺にいたら

津波からの避難は一刻を争います。海のそばで大きな揺れを感じたら、テレビやラジオの情報に注意しながら、津波警報や避難勧告が出る前でも、自らの判断で近くの高台や頑丈なビルや施設の上に避難しましょう。

津波の前に、海水が大きく引いていく引波現象が起こる場合があります

す。間違っても海の様子を見に行くような行動をとらないようにしましょう。

## ◆被害の拡大を防ぐ行動

### ◇火災の拡大を防ぐ

地震の際、火元の確認と初期消火に努めることは被害の拡大を防ぐ基本です。ただし、最近のガス栓は大半が地震で自動的に切れるようになっていきますので、まずは身を守った後でかまいません。

また、大震災の際にストップしていた電気の供給が再開されたときに、つけっ放しのアイロン等に電気が流れるなどして火災が発生することが少なくありません。避難をする際には、電気ブレーカーを落とす必要があります。

## ◆助け合いの行動

体の不自由なお年寄りや身体障害者の方、妊婦の皆さんや小さな子供達などは、避難の際に周りの手助けがどうしても必要です。自らの身の安全を確保するとともに、近所の手助けを必要とする方の援助が災害時には大いに求められます。

### 関役場総務課危機管理室

☎ 43-5555

## ▼防災情報案内サービス

白浜町では、防災行政無線を聞き漏らしたときや、その内容を確認したいときなどのために、電話で防災情報が入手できるサービスを行っています。

このサービスは、固定電話・携帯電話・公衆電話から、通話料のみで利用できます。携帯電話等に登録しておくことで、ご利用ください。

### 【防災情報案内サービス】

☎ 0180-997-555

## ▼安心・安全メール

「安心・安全メール」は、携帯電話やパソコンの電子メールを通じ、不審者情報や防災情報、防犯情報等を一斉に配信するサービスです。

サービスの利用には、メールアドレスの登録が必要です。白浜町公式HP (<http://www.town.shirahama.wakayama.jp>) またはQRコードからご登録ください。



こんな場合はないですか？

防災無線の内容をもう一度確認したいんだけど…。



今の放送、聞き逃したの。何て言ってたのかしら…？



家の中にいて、うまく聞き取れなかった…。



そんなときは、「白浜町防災情報案内サービス」音声で内容が確認できます。  
☎ 0180-997-555



# 健康だより

## 👉 夏ばてに気をつけましょう！！

『体がだるい、食欲がない、冷たいものばかり飲んでいる…』これらは典型的な夏ばての症状です。

夏ばてとは、夏の暑さにより現れる様々な症状のことを言います。はっきりした自覚症状がないため、油断していると、夏ばて症状がでてくるかもしれません。この季節の過ごし方には注意が必要です。

### ◆夏ばての症状

全身の疲労感、無気力になる、イライラする、熱っぽい、立ちくらみ、むくみ、食欲不振、下痢・便秘 など

### ◆夏ばての原因

#### ◇暑さによる消化機能の低下、栄養不足

暑いと胃の消化機能が低下し、栄養の吸収が悪くなり、食欲不振を起こしてしまいます。栄養の吸収が悪くなると、ビタミン、ミネラル、たんぱく質といった、身体に必要な栄養素が不足します。

また、冷たい飲み物を摂り過ぎると胃腸が冷え、胃の働きが低下し、さらに食欲がなくなります。

#### ◇体内の水分とミネラルの不足

夏になり気温の上昇とともに体温が上がると、身体は汗をかいて体温を下げようとします。しかし、汗をかくと体内の水分と一緒に身体に必要なミネラル分も体外へ排出され失われます。

#### ◇自律神経の失調

冷房がよく効いた室内と炎天下の屋外への出入りを繰り返すと、体温を調節する自律神経のバランスが崩れてしまいます。

### 【夏ばて解消の3つのポイント】

#### ①バランスのよい食事

- ・疲労回復に効果のあるビタミンB1  
…豚肉、納豆、玄米など
- ・ビタミンB1の吸収を高めるアリシン  
…玉ねぎ、にんにく、にらなど
- ・しっかりした体作りに必要なたんぱく質  
…肉、魚、卵、豆製品など
- ・香辛料で食欲アップ  
…唐辛子などの香辛料や香味野菜で食欲を刺激

#### ②十分な睡眠

一般的には6～8時間の睡眠が良いといわれていますが、個人差があるので、自分にとって気持ちよく目覚められる睡眠時間を探してみるとよいでしょう。寝つきの悪い人は、ぬるめのお風呂にゆっくり入ると寝付きやすくなります。

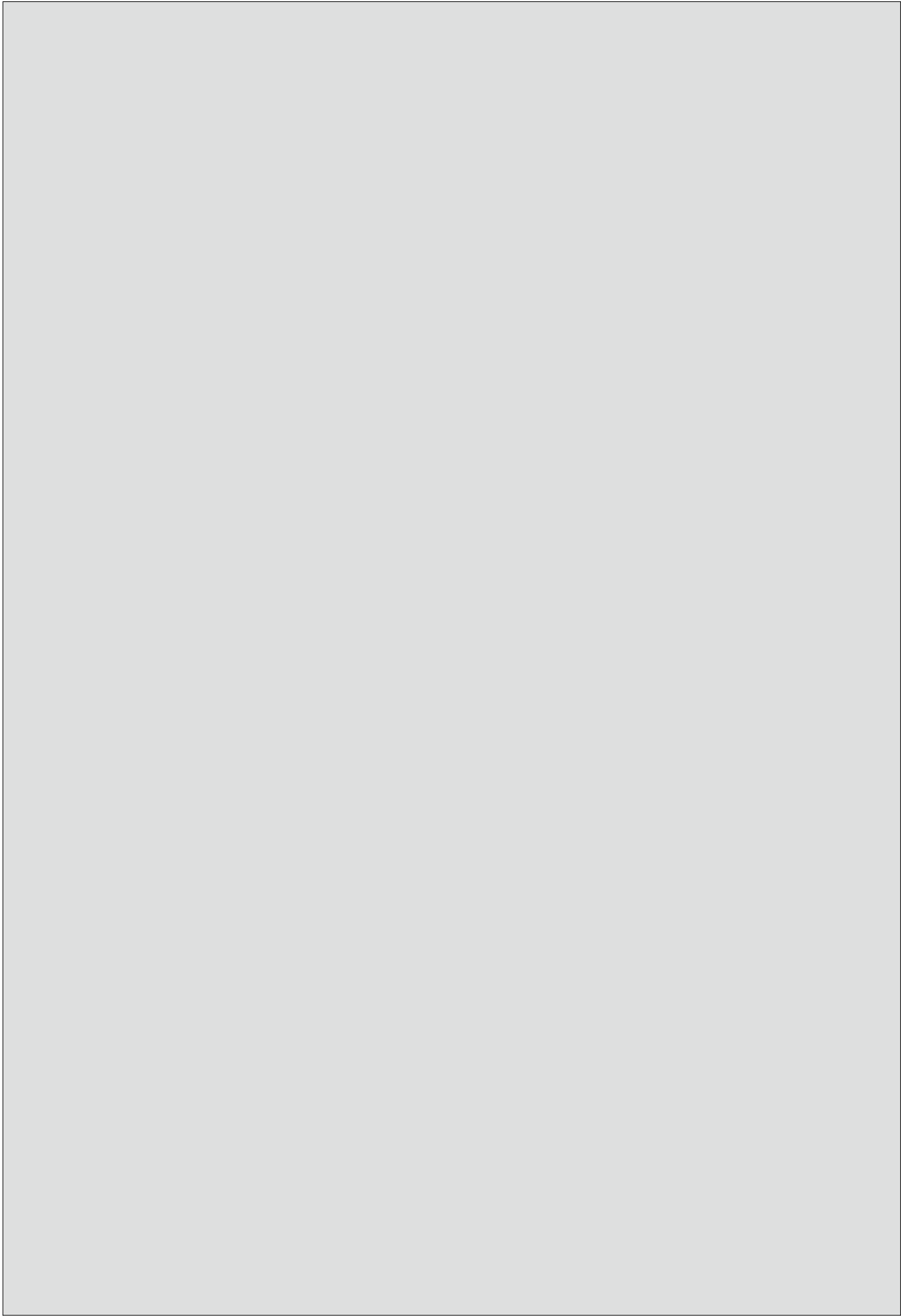
#### ③適度な運動

仕事後の運動や寝る前のストレッチなど、適度な疲労感はいい睡眠を誘います。また、普段から適度に汗をかいていると急激な暑さへの免疫がつかます。

| 行事名        | 月日(曜)                 | 受付時間        | 場所       | 内容・対象  |
|------------|-----------------------|-------------|----------|--|
| 乳幼児健診      | 8月 3日(水)              | 12:00~12:10 | 中央保健センター | 1歳6カ月児健診 (平成27年1月生)  |
|            | 8月 4日(木)              | 12:00~12:10 |          | 3歳6カ月児健診 (平成25年1月生)  |
|            | 8月 5日(金)              | 13:00~13:10 |          | 2歳6カ月児相談 (平成26年1月生)  |
|            | 8月25日(木)              | 12:00~12:10 |          | 10カ月児健診 (平成27年9月生)   |
| 栄養相談       | 8月 1日(月)<br>※次回9月5日予定 | 9:00~12:00  | 中央保健センター | 栄養士が食生活に悩んでいる方々の相談を行います。<br>事前に予約が必要ですので、電話でお問い合わせください。                                  |
| 白浜親子サロン    | 8月 1日(月)<br>※次回9月5日予定 | 13:30~15:00 | 中央保健センター | 子育て中(未就学児)の親子が気軽に集い、リフレッシュできる場としてご活用ください。<br>(申し込みは不要です。お茶やおむつ・着替え等をご用意ください。)            |
| フレッシュママサロン | 8月26日(金)              | 13:30~15:00 | 中央保健センター | 赤ちゃんとお母さんのスキンシップ、子育てに関する悩み解決、お母さんのリフレッシュ(ヨガ体験など)や仲間づくり等々の機会として、ぜひご参加ください。(2~10カ月児の親子が対象) |

8月の予定





# 社協だより

# ふくし

# しらはま



社会福祉法人

## 白浜町社会福祉協議会

〒649-2324 白浜町十九淵 274 番地の1  
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777  
Eメールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

### 日置川支部

〒649-2511 白浜町日置 197 番地の1  
高齢者生活福祉センター夢の里内  
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666  
Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

ホームページ <http://www.shirahama-syakyo.jp/>

日常生活を行なう中で、自分ひとりではできないけれど、誰かが支援をしてくれたらできること。  
誰かに支援してほしいことはないですか。

ここでは、日常生活の中での金銭管理や通帳の管理、行政手続きなどのお手伝いについてお知らせします。

## ◆福祉サービス利用援助事業

本事業では、判断能力が不十分な高齢者、知的障がい、精神障がいのある方がより良く生活できるように福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理を行っています。

具体的なお手伝い（援助）は、

- ①福祉サービス利用などについての情報提供や利用のためのお手伝い。
- ②役所への書類の提出など、日常生活のいろいろなお手伝い。
- ③福祉サービスの利用料や公共料金、医療費などの支払いのお手伝い。
- ④通帳や証書などの大切な書類の預かり。

\*本事業の利用については、利用料が必要となってきます。

1時間1,000円で1時間を越えた後、30分の延長ごとに500円ずつ加算。



## ◆成年後見制度

成年後見制度とは、毎日の生活の中であなたが必要なさまざまな判断や決定をするときに支援してくれる制度です。認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方は、財産や「契約を結ぶ」等の法律行為を行う際に、自分で判断することが難しい場合があります。また、判断能力が十分でないために、悪徳商法などの被害に遭うおそれもあります。成年後見制度とは、こうした自分ひとりで判断することが難しい方について、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等が、身の回りに配慮しながら財産の管理や介護サービス等の契約を行い、ご本人の権利を守り生活を支援する制度です。

### 【成年後見制度の種類】

後見類型・保佐類型・補助類型とは

- \*後見類型・・・日常的に必要な買い物も自分ではできず、誰かに代わってやってもらう必要がある程度の方
- \*保佐類型・・・日常的に必要な買い物程度は単独でできるが、不動産・自動車の売買、自宅の増改築、金銭の貸し借りなど、重要な財産行為は、自分でできない程度の方
- \*補助類型・・・重要な財産行為は自分でできるかもしれないが、できるかどうか危惧があるため、本人の利益のため、誰かに代わってやってもらった方がよい程度の方（本人の同意がなくては契約できない）



上記のように制度もさまざまなものがあります。今現在の困りごとに、今後の勉強のために、気になられた方は、本会事務局までお気軽にご相談ください。

## 福祉相談所設置日程

【時間】午後1時30分から4時  
(当日受付は午後3時まで)

1人約15分程度の相談となります。

### 【予約及びお問い合わせ】

白浜支部：TEL 45-2711

日置川支部：TEL 52-2111

※お申し込みは、各支部事務所まで。  
※混雑する場合や日程の変更、中止の場合もございますので、事前にご予約ください。

#### 白浜支部

| 日程   | 内容    | 会場    |
|------|-------|-------|
| 8/1  | 財産・登記 | 本部事務所 |
| 8/8  | 人権    | 本部事務所 |
| 8/22 | 法律    | 本部事務所 |
| 9/5  | 財産・登記 | 本部事務所 |

#### 日置川支部

| 日程   | 内容 | 会場            |
|------|----|---------------|
| 8/5  | 法律 | 川添山村活性化支援センター |
| 8/17 | 人権 | みまい荘          |
| 9/2  | 法律 | 高齢者生活福祉センター   |

## 地域と寄り添う地域福祉活動を目指して

地域によって、抱えている課題はさまざまです。本会では、そのような地域ごとの特性や課題を少しでも把握するための活動を進めています。

その一つが、「地域支え合いマップ」の作成です。皆さまの生活されている地域を、住宅地図をとおしに見るにより、日ごろ気づかないことに気づけたり、気になっていたことを再発見したりすることができます。

もう一つは、地域での懇談会の開催があります。地域の民生委員や福祉委員、ボランティアの皆さまに集まっていただき、地域のさまざまな現状をお聞かせいただいています。

本会では、このような取り組みから住民の皆さまの抱えている課題について共に考え、今後の活動に活かしていくことができるように努めてまいります。この取り組みにご協力いただける地域の代表者様等がいらっしゃいましたら、ぜひ本会までお問い合わせください。皆さまからのご連絡をお待ちしております。

## 『わたしのまち』『あなたのまち』の勉強会

わたしたちの暮らしの中には、さまざまな“困りごと”があります。そんな身近な困りごとも、内容を知り、理解することができれば、解決に向けて動きだせることもあるのではないのでしょうか。

皆さんのより身近な地域や友達で集まって、福祉についての学びの時間を過ごしてみませんか。

最近気になることがある、相談だけでもしてみたい、そんな時も、ぜひ本会までご連絡ください。

### 【こんな勉強会はいかがですか？】

・介護技術の勉強会（車イスの体験やヘルパーさんの活動を聞いてみよう。）

・認知症の勉強会（どんな病気なの、どんな事が起こるの、いろいろな質問をしてみよう。） など

10名ぐらいのお友達が集まって、身近な集会所などで実施できます。



活動に活用させていただきました。本会の  
ありがとうございます。



お米30キログラム寄付  
栄 濱本 潮 様

## 品物等寄付者紹介

※書き損じハガキ・古切手・清拭布・ブルタブなども多くの方からいただきました。ありがとうございます。

市 瀬 江 戸

天野 忠一 様

金谷 正 様

## 寄付者ご芳名

(平成28年6月末迄分)

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。



白浜町教育委員会

☎43-5830

## 教育委員会だより

青少年海外派遣研修 事前説明会を開催

6月13日、町立児童館において、白浜町青少年海外派遣研修事業の事前説明会を開催しました。この事業は、8月に町内の中学生・高校生10名を、8日間、白浜町と友好都市連携を結んでいる大韓民国果川市に派遣し、国際社会に貢献できる心豊かな人材の育成を目的として、ホームステイや文化体験、現地学生との友好交流活動を通じて国際交流および親善を深めるものです。

この日は、派遣生の自己紹介や抱負を述べたあと、ホームステイの心得や韓国の文化などについて学習しました。派遣までの間、事前研修会を数回開催する予定です。

スポーツ指導者研修会を開催

6月22日、町立体育館において、スポーツ指導者を対象とした研修会（教育委員会・体育協会主催）を開催し、町内スポーツ団体指導者、各種委員、教職員ら64人が受講しました。

本研修会は、スポーツ指導者の資質向上と指導活動の充実を目的として毎年開催されており、本年は、「スポーツ活動中におけるストレッチで身体の自己認識能力を確認する」をテーマに、白浜はまゆう病院の山際政弘<sup>やまざきまさひろ</sup>理学療法士を講師に迎え、『セルフコンディショニング能力を高める』という演題で講演をいただきました。



中央公民館

☎42-2269

## 中央公民館だより

椿婦人学級6月例会

6月15日、椿区民会館にて、椿婦人学級6月例会を開催しました。講師に白浜町在住の山本千代子<sup>やまもとちよこ</sup>さんを迎え、押し花を使った作品作りを体験しました。

最初は花を選ぶところから始まり、花の配置や配色など、考えながら作業を行いました。今回は季節の花である紫陽花<sup>あじさい</sup>の他、色とりどりの花や葉を使った各自思い思いの作品が多く見られました。

白浜老人大学6月例会

6月22日、白浜町中央公民館にて、老人大学6月例会を開催しました。講師に紀州博物館学芸員玉田伝一郎<sup>たまだでんいちろう</sup>さんを迎え、「白浜の近代史く映像を観ながら」の講演を行いました。

観光の町白浜が劇的に変動した昭和40年代を、玉田さんの解説のもと、かつて湯崎地区にあった大型レジャー施設や、白浜駅前の移り変わり、平草原のロープウェイ、ワールドサファリ（現アドベンチャーワールド）の開園当初の内容など、様々な当時の写真や映像が紹介されました。学級生の中からは、当時の映像を見て懐かしむ声や、当時の施設や場所の状況をお互いに確認しあう声が聞こえてきました。



町立児童館

☎45-2117

## じどうかんへ行こう

野外活動講習会〜アウトドアを楽しもう〜が開催されました

7月2日、野外料理や野外工作について講習会を行いました。あいにくの空模様でしたが、135人の参加がありました。

流しそうめんは、児童館地域スタッフ  
が山で切ってきてくれた竹を参加者の親子で組み合わせた後、順番に流して食べました。

また、ピザ作りでは自分たちで食材を盛り付け、炭でゆっくり上手に焼いて作っていました。参加した子どもたちは大満足の様子でした。

今回も、西牟婁地方ジュニアリーダークラブ「ドルフィン」のお兄さん・お姉さんたちが、レクリエーションの指導などみんなのリーダーとして協力してくれました。

### ●中学生議会を開催します●

白浜町、白浜町教育委員会、白浜町青少年育成町民会議の主催、白浜町議会の後援による「中学生議会」が開催されます。中学生議員が自由な発想で町に対して、意見発表や提言をすることで、行政や議会等の仕組みを知り、今後の学校生活や生徒会活動に生かせることが期待されます。保護者の方々や学校関係者、生徒会の皆さんなど、お問い合わせの上ぜひお越しください。

◆日時 8月18日(木)午後1時～

◆場所 白浜町議場

※事前の申し込みは不要ですが、傍聴席は数に限りがあります。



町立図書館

☎43-2922

## 図書館だより

図書館員のおすすめ本 今月の一冊



『男はつらいよ』の幸福論  
／名越康文(著)

白浜分室所蔵のこの本は、名越康文さんの著作で、寅さん映画をいろんな角度から分析し、「幸せになるための知恵」を導き出しています。

内容は、第1章・寅さんが結婚できないのは「草食男子」だから？第2章・マドンナに学ぶアラフォー女の幸せのかみ方。第3章・無口な「昭

和のお父さん」も恋をする。第4章・時間に追われる人はたまに「寅さん」になつてみよう。第5章・プロポーズするのが可愛い男たち。第6章・出会っては別れ、別れては出会う時間の中で、となつていきます。堅苦しさはなく、じんわり深いものが伝わってくる一冊です。(日経BP社)

※町立図書館では、FMビーター「紀南ボックス」(毎月第4水曜の午前9時20分ごろ放送)で、行事やおすすめ本を紹介しています。

### ～8月の行事～

#### ◆おはなし玉手箱

8月13日・20日・27日(各土曜日)  
午前11時～ 本館・富田分室

#### ◆夏休みれんぞくおはなしの日

地域のボランティアによるおはなし会  
8月3日(水)～7日(日)  
午前11時～ 本館・富田分室

#### ◆休室のお知らせ

| 施設名  | 休館日・休室日      |
|------|--------------|
| 本館   | 月・火曜・祝日(11日) |
| 富田分室 | 第4金曜日(26日)   |
| 白浜分室 | 日・月曜・祝日(11日) |
| 日置分室 | 第4金曜日(26日)   |

◇本館では蔵書点検前の下記の期間中、1人10冊／3週間貸出をします。

【期間】8月31日(水)～9月11日(日)



アロハ  
ALOHA! 町長です。



8月です。町内にある海水浴場は多くのお客さまで賑わっています。白良浜では連日メッセージ花火が打ち上げられ、たくさんの観光客の皆さまに喜んでいただいています。ただ、近隣の皆さまには騒音等でご迷惑をおかけしているかもしれませんが、しばらくの間ご寛容いただきたいと思います。イベントを開催すれば人が集まります。人が集まるとゴミも増えます。しかし、消費も発生し、お金も落ちるはずです。今年も恒例の花火大会が開催されます。ゴミだけ落として帰るお客さんが多いという声もいただきますが、町にとって日帰りであろうと、宿泊であろうと大事なお客さまに変わりはありません。花火大会では車の渋滞が一番の気がかりです。また、せっかく来ていただいても駐車場が足りない、交通渋滞で車が動かないでは町のイメージダウンにつながります。町では2度の花火大会に合わせ、旧空港を駐車場として無料開放しています。パーク&ラ

イドではありませんが、パーク&ウォークを実施しており、広く情報発信をしていきたいと考えています。高速道路の延伸や県道白浜フラワーライン線の進捗により、渋滞はさらに緩和されるはずですが、移動時間が短くなれば、滞在時間は長くなる傾向があります。道路のインフラや案内板が整備され、渋滞の緩和につながれば、お客さまの満足度は増すはずですが、今後の進捗に期待してください。



## Shirahama Life ～シラハマライフ～



アロハ！ヒューストンのレポートを日置からお届けするよ。今回は古座川へキャンプに行ったことを話すよ。他のALTの人たちと古座川のカヌー体験を計画していたんだけど、残念なことに洪水で中止になったんだ。カヌーができなくて残念だったんだけど、でもすごく楽しい時間を過ごしたんだ。

キャンプ場に行く前に、僕たちは串本のオークワに行って、たくさんの肉と野菜、焼きそばをバーベキューをするために買って行ったよ。それからキャンプ場のスタッフに教えてもらったお風呂に入って、その後キャンプを始めたよ。食べ物の量がとても多くて、終わるまで4時間近くかかったんだけど、マシュマロを焼いたりもしたよ。今回のキャンプでは僕はスモアを作ることを考えていたんだ。スモアは、焼いたマシュマロとチョコレートをクラッカーで挟んだお菓子だよ。本当に美味しいお菓子で、キャンプに行くならスモアを作ることをお勧めするよ！

キャンプは無事に終わったんだけど、ひとつ残念なことがあったんだ。ケータイを水に落としてしまったんだ。ピーターと一緒に近くのコープに急いで米を買いに行ったよ。水を抜くために一晩中米の中にケータイを入れてたんだけど、次の日確認したら、全然故障もしてなくてほっとしたよ。

今回のキャンプの経験を次回にいかしていきたいと思うけど... また何かドラマがあると思うね(笑)





# わがやのSTAR



Smile Photo

○白浜町 白浜 在住

よしぎき かなと 吉崎 叶翔 ちゃん (平成27年6月15日)

(パパ・ママからのメッセージ)

いつもにこにこ笑顔のかなとくん。

これからも元気いっぱい、のびのび育ててね!

父 悠也・母 玲奈

### 『わがやのSTAR』募集中!

「広報白浜」では、毎月『わがやのスター』コーナーで町内のお子さんを紹介しています。

両親のメッセージとともに、かわいいお子さんを掲載してみませんか? ※対象は小学生までのお子さんです。

☎ 役場総務課企画政策係

☎ 43-6598



## この人に注目



### 今月の注目

|         |             |              |
|---------|-------------|--------------|
| ○名前     | うめだ きみ子 (左) | うめだ てるまさ (右) |
| ○ニックネーム | かーくん        | とーくん         |
| ○年齢     | 75歳         | 72歳          |
| ○血液型    | O型          | O型           |
| ○星座     | うお座         | やぎ座          |
| ○職業     | 飲食店経営       | 飲食店経営        |
| ○趣味     | 日本舞踊、華      | 散歩           |

問: どんなお仕事ですか?  
 答: 白浜町で新鮮な海の幸を提供している飲食店を経営しています。

問: 楽しいこと嬉しいこと  
 答: 長い間店をしていると、いろんなお客さんとの出会いがあり、それが楽しいですね。ある日、「赤ちゃんのころに来たことがあるんです!」と言ってくれたお客さんがいたんです。驚きましたけど、大きくなつてまた来てくれたことがすごく嬉しかったです。お店に来てくれた後、お客さんから手紙をもらうことがありますのですが、そういう繋がりが仕事をしていた良かったと感じます。

感じる時です。  
 最近だと、白浜が大雨の日で常連のお客さんが「大丈夫?」と心配して電話をかけてきてくれたことが本当に嬉しかったですね。

問: 仕事のやりがい  
 答: お客さんにお店に来ていただけることが本当に幸せなこと、そしてその方に満足してもらえようという料理を提供することが仕事のやりがいです。

問: 今後の夢と抱負  
 答: 夫婦2人これからも健康で、ずっと一緒にいられることが一番です。

# 平成28年度 白浜町職員採用試験案内

白浜町では、次のとおり職員採用試験を実施します。  
受験を希望される方は、案内に従い受付期間内に必要書類をご提出ください。

## 1. 職種区分、採用予定人員および職務内容

### (1) 一般試験

| 職種区分  | 採用予定人員 | 職務内容    |
|-------|--------|---------|
| 一般事務職 | 4人程度   | 一般事務に従事 |
| 消防職   | 1人程度   | 消防業務に従事 |

### (2) 資格を有する試験

| 職種区分  | 採用予定人員 | 職務内容    |
|-------|--------|---------|
| 保育士職  | 3人程度   | 専門業務に従事 |
| 土木技術職 | 1人程度   | 専門業務に従事 |

## 2. 採用年月日 平成29年4月1日

## 3. 受験資格

### (1) 一般試験

#### 【一般事務職】

昭和62年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人

#### 【消防職】

平成元年4月2日（救急救命士免許を有する人は昭和62年4月2日）から平成11年4月1日までに生まれた人で、在職中白浜町内またはすさみ町内に居住できる人

### (2) 資格を有する試験

#### 【保育士職】

昭和52年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で保育士資格を有する人

#### 【土木技術職】

昭和62年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で土木技術の専門課程を修了した人（平成28年度中に修了見込みの人を含む。）もしくは測量士補以上または2級土木施工管理技士以上の資格を有する人  
※資格の要件について

保育士ならびに測量士補以上および2級土木施工管理技士以上の資格の要件については、平成28年度中に資格取得見込みの人を含みます。ただし、資格を取得できなかった場合、合格しても採用資格を失います。  
※次のいずれかに該当する人は受験できません。

(②～⑥は、地方公務員法第16条に規定する人)

- ①日本国籍を有しない人
- ②成年被後見人又は被保佐人
- ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

⑤人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

⑥日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 4. 試験の実施日時および場所

### (1) 第1次試験

- ◆日時 10月16日（日）午前9時～
- ◆場所 白浜会館（白浜町1番地の1）

### (2) 第2次試験 ※予定

- ◆日時 11月中旬
- ◆場所 白浜町役場（白浜町1600番地）

## 5. 受付期間および場所

- ◆期間 8月1日（月）～19日（金）  
午前8時30分～午後5時15分  
※土曜日・日曜日および祝日等の休日を除く
- ◆場所 白浜町役場総務課人事係

## 6. 採用試験案内および試験申込書の配布・請求について

試験案内および試験申込書は8月1日（月）から配布します。

### 【窓口での配布】

白浜町役場総務課人事係・富田事務所・日置川事務所  
午前8時30分～午後5時15分  
※土曜日・日曜日および祝日等の休日を除く

### 【郵送で請求する場合】

封筒の表に『採用試験申込書請求』と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（縦33cm×横24cm程度）を必ず同封して、下記の宛先に送付してください。

〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町1600番地  
白浜町役場 総務課人事係 あて

※受付期間中は白浜町公式ウェブサイトから試験案内および試験申込書のダウンロードができます。

(URL) <http://www.town.shirahama.wakayama.jp/>


☎ 役場総務課人事係 ☎ 43-6583

～世界と交流するまち白浜～

姉妹浜：米国ハワイ州ホノルル市「ワイキキビーチ」  
(2000.7.20)

友好都市：米国ハワイ州ホノルル市(2004.2.13)

大韓民国果川市(2009.6.30)

～白浜町役場公式 ～



公式 Facebook ページを更新中!

『いいね!』を押して白浜町の魅力を世界中の人たちに伝えるために、ご協力をお願いします。